

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年11月17日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年11月17日（金）午前11時39分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1番 牛尾 直人君 2番 鼻岡 美保君 4番 永徳 省二君
5番 大森 進次君 6番 光成 良充君 10番 原田 素代君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 矢部 勉君 保健福祉部長 遠藤 健一君
教育次長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼
市民生活課長 小坂 憲広君
保健福祉部参与 原田 光治君 市民課長兼
兼社会福祉課長 協働推進課長 黒田 未来君
環境課長 安藤 伸一君 介護保険課長 和気 幸恵君
健康増進課長 川原 達也君 子育て支援課長 和田美紀子君
社会教育課長 大月 美佳君 教育総務課長 西崎 雅彦君
兼中央公民館長 森本 治君 中央学校給食センター所長 矢部 寿君
学校教育課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 幹 岡野 哲浩君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・ 令和5年12月議会定例会提出予定議案について
・ その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会ですので、市長、副市長、教育長には出席を求めておりません。御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の扉は開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

そして、稲生熊山支所長、中務吉井支所長が研修のため欠席ということの報告を受けておりますので、お知らせをいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

まず、市民生活部からお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部協働推進課、環境課から御報告事項がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 協働推進課から事業の進捗状況といたしまして2件御報告させていただきます。

市民生活部資料の2ページを御覧ください。

(1) 令和5年度人権を考えるつどいの開催についてでございます。

3ページのチラシを御覧ください。

令和5年12月9日土曜日13時から、吉井会館多目的ホールにおきまして人権を考えるつどいを開催いたします。人権標語の表彰式の後、「落語の世界から見る人への思いやり」と題して、落語家でありあかいわ広報大使でいらっしゃいます春風亭昇吉さんをお迎えし、記念講演を行います。なお、整理券の配布は、予定枚数に達しましたので終了しております。

続きまして、(2)女性に対する暴力をなくす運動についてでございます。

資料4ページ、5ページのチラシを御覧ください。

毎年11月12日から25日を女性に対する暴力をなくす運動期間として、パープルリボン運動を全国で展開しています。5ページには相談場所も載せておりますので、参考にいただければと思います。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗につきまして、環境課からは2件報告させていただきます。

資料は2ページをお願いいたします。

まず、環境課の(1)川ごみクリーン大作戦 in 赤磐についてでございます。

概要でございますが、本イベントは、市民のごみ問題意識向上を目指し、海ごみ対策事業の一環として、旭川流域において市民参加型の清掃活動を実施するもので、NPO法人との共催により実施するものです。日時は令和5年12月17日（日）午前9時から12時までで、清掃ボランティアを募集し、砂川下市橋付近で河川の清掃活動を実施します。

6ページ、7ページをお願いいたします。

こちらが参加募集チラシになります。

主催のグリーンパートナーおかもやまにつきましては、平成21年から海ごみの清掃活動を積極的に行っておりますNPO法人で、本事業は岡山県ほか自治体等の後援事業となっております。

この活動を通して、どのようなごみが捨てられているのか実際に体感していただき問題を考えていただくことで、市民のごみ問題意識向上につなげたいと考えております。

次に、8ページを御覧ください。

(2) 令和5年度主要事業についてでございます。

本年度主要事業の進捗につきましては、11月1日現在で御覧の進捗率となっております。

一覧表中の3番、4番の焼却設備等の修繕でございますが、この修繕を行うに当たりまして、ごみの焼却を停止して行わなければなりません。しかしながら、ごみの受入れ自体は停止できませんので、停炉の期間は限られてまいります。停炉については12月と2月、それから3月に10日から2週間程度予定しておりますが、この期間で3番と4番の工事を一緒に行うことができないということで、3番の焼却設備等修繕につきましては12月議会で繰越しをお願いしたいと考えております。これにより確実な工期を確保し修繕を実施したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

そのほかの事業につきましては、まだ進捗率の低いものもありますが、年度内には完了しますようしっかりと進捗管理を行ってまいります。

事業の進捗状況について、環境課の報告は以上です。

○委員長（光成良充君） 市民生活部から事業の進捗状況について説明がございました。

その件について質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） クリーン作戦の企画なんですけど、今まで赤坂中学校はずっと地域の砂川のクリーン作戦を毎年されていて、今回、一瞬ちらっと見ただけだったのでちょっと事情は

分かんなかったんですけど、そういう民間団体が赤磐市を対象にしてこういう活動をされるということですが、30名というのは大変少ないような気がして、恐らくこういう案内をすともっと申込みが多いんじゃないかなと思うんですけど、安全面を考えてらっしゃるんでしょうけど、このチラシはどういう扱いになるのか。広報だけの案内なのか、チラシを配布されるのか。それから、その30名というのは、少々多くなっても受け入れてみんなでやろうということになっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この事業の広報についてなんですけど、お知らせのほうは広報紙の11月号に掲載しております。

それから、チラシにつきましては、窓口に置かせていただいているのと、あとまだアップはしてありませんが、ホームページのほうに20日以降で募集のほうの記事を掲載させていただく予定です。

それから、下市地区で行うということで、高陽中学校、山陽小学校、山陽西小学校、それから地元区のほうに呼びかけをしております。

今現在で約10名程度の応募をいただいております。これからまたホームページ等に掲載しまして、一応先着順ということにしておるんですが、状況を見て参加人数のほうは調整のほうをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

市はこれにどういうふうに関わって、参加されているいろいろお手伝いをされるということでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） チラシのほうにも載せさせていただいておりますが、今回の事業はNPO法人と赤磐市との共催ということで実施させていただきますので、会場の準備ですとか、そういった段取りのほうは、市のほうでもNPO法人と一緒にやらせていただく予定です。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 8ページ、環境課の事業の進捗状況なんですけど、3番と4番。4番の完成予定が来年の3月31日ということで、3番が同時にできないというのは今になって分かったことじゃなくて、もともと同時にできないということが分かっておれば、3番を繰り越すんじゃなくて、来年度予算にもととなぜしなかったのかというところを説明してください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 3番のほうをなぜ令和6年度当初予算で計上しなかったということですが、令和5年度の当初予算の時点で、3番、4番、これにつきましては、令和5年度でやりたいということで、委員会のほうにも報告させていただいております修繕計画に含まれているもので、令和5年度の当初予算で計上させていただいております。割と分量の大きい修繕が令和5年度に当たっておりますので、これについて専門家の支援を受けて、工期等のスケジュールを令和5年度で立てさせていただいております。年3回程度停炉をする期間があるんですが、1回について片炉の停止で約2週間が限界の期間となっております。そこに修繕工事のほうを当てはめていったときに、3番の工事のほうやり切れないということで、翌年度にまたがる工事日程とすることを決定させていただきました。12月議会のほうで繰越しのお願いをしたいところでございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 説明がいまいちよく分からなかったんですけども。

もう一度言いますね。4番の工事をして、3番の工事は同時にできないということがもし分かっていたのであれば、なぜ3番を来年度予算で上げられずに今年度予算で上げられたのかを説明してください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 令和5年度の当初予算編成時点では、令和5年度にこの3番と4番の工事をやるつもりで上げておりました。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 同時にできないというのが、今の時点で分かったんですか、11月になってからか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 一覧表中の5番の修繕に伴う発注支援業務というのを今年度の初めに発注しております、契約が6月になります、6月以降になります、環境センターの年次点検をするんですけど、点検の結果とか現地確認とかを専門家のほうにさせていただきまして、3番と4番の工事日程のほうのアドバイスをいただいております。その中で、工期のほうを決定しましたところ、令和5年度内の停炉の期間で工事をやり切ってしまうことが難しいということが分かりましたので、このたび12月議会で繰越しのほうをお願いするという流れでございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） これは、恐らく見積りを取られて、こうなって予算を上げられて予算化したんですけど、その予算化する時点、見積りを取った時点では、今おっしゃられたような3番と4番が同時にできないということは分かってなかったんでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 工種によって同時にできるものでできないものっていうのを職員のほうで把握できてなかったというのが原因になろうかと思えます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 5ページのQRコードがたくさんあるんですけども、これはどこにアクセスするようになるんですか。どれがとって、よく分からない。QRコードだらけのページなんですけど。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） QRコードを読み込んだらそれぞれどこにアクセスされるのかということですが、それぞれ、書いておきますとおり、内閣府と書いておきますので、そこからメール相談などできるようなページに飛ぶようになっております。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 内閣府に直接つながる、アクセスするという事なんですか。

内閣府に行くか警察庁に行くかなんですけども、東京のほうに行ってしまうのか、その辺がちょっとよく分かんなかったんですけど。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 内閣府のほうに行ってしまうのかという御質問なのですが、配偶者ですとか暴力ですとか、いろいろなところで、それぞれ、それに対応した省につながる、ホームページにつながるようになってはいるんですが、そこを開いていただくと、メールでの相談ですとか、そういった相談のフォームに飛ぶようになっておりますので、例えば実際に、何か相談したいなと思うときに、SNSとか、こういうホームページで相談するようになっておまして、そういうページに飛ぶようになっております。

○委員（鼻岡美保君） 委員長

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 身近なところで相談じゃなくて、専門的な人で、政府のほうで集中管理しているところに相談が行くってということですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） こちらは、全国的にこの週間で特化した、女性に対する暴力をなくす運動ということで、省につながるようにはなっているので、そういった大きな内閣府とか警察庁とかというところのページに飛ぶようにはなっておりますが、個別に赤磐市での相談ということになりましたら、協働推進課ですとかりんくステーションとか、その相談の内容によってそれぞれ具体的な相談に応じるような体制にしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、それでは市民生活部からの事業進捗状況は、これで終わりにしまして、保健福祉部から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の2ページの上を御覧ください。

子育て支援課からは1件の御報告になります。

6月議会で議決をしていただいております事業ですが、(1)のところに正式名称を書かせ

ていただいています。赤磐市吉井地域公立保育園長寿命化等基本方針検討業務という名称にまとめまして、イのところに書いてありますが、公募型プロポーザル方式で業者選定をすることとさせていただきます。2者が応募していただきまして、プレゼンテーションを10月5日に行いましたところ、結果として、オのところにありますように、株式会社エイト日本技術開発中国支社に業務委託を行うことといたしました。履行期間は契約日から年度末までとさせていただきます。契約金額は440万円、税込みとなっております。

業務内容は、5行になっておりますが、吉井地域の公立保育園の建物の状況、それから園児数ですとか、そういったこと、これまでの経緯、経過も踏まえて、市として今後どうしていくか検討する材料づくり、資料提供ということが業務委託の内容ということで、しっかりこのあたり業者に理解していただき業務を開始しております。

現在、各保育園の園長に、実際にこういうところが雨漏りがするとか、こういう建具のこの立てつけが悪くて引き出しが開かないですとか、そういう細かいことまで含めて、一級建築士が中心になっていただきまして建物の状況等の判断業務を行うスタート地点に立っております。

御報告としましては以上です。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課のほうからは、令和5年度支え合いの地域づくり講演会の開催についてお知らせをさせていただきます。

講演会のチラシのほうを7ページのほうに入れておりますので、そちらも併せて御覧いただけたらと思います。

今年度は12月17日日曜日の午後になりますが、赤磐市立中央図書館で、生きがいと助け合いを生み出す社会参加をテーマとした講演会を開催予定としております。地域でのつながりや支え合いについて実践発表を交えての講演会を予定しておりますので、ぜひ議員の皆様もお時間がよろしければお越しいただきますよう御案内をさせていただきます。

以上になります。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

執行部のほうから説明がございましたが、これについて質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、和田課長から御説明いただいた長寿命化のこの事業でございますが、きっかけは黒本保育園の老朽化から始まると思うんですが、これはあくまで建築面だけで、現状の吉井地域の中で、ほかの全体の今後の人口の様子、どう減るのか増えるのか想定して、建築物の劣化の状況と今後の推移とで、地域の需要と総合的な計画というふうに考えてな

いんですよね。建築物だけの耐震化とか、それだけを判断するのか、そうじゃなくて、もうちょっとトータルに吉井地域を見通してやるのか、ちょっとそこが分かりにくいんです。お願いします。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 建物、建築部分だけではない、子供の現状、それから今後の推移を見越して、それからそこに現状どのくらい経費がかかっている、老朽化部分に例えば修繕をするんだったらこのくらいはお金がかかりますよであったり、そういう専門家の見直し、そういったところを資料としてまとめていただく。それをもって、こちらが総合的に今後皆さんと考えていく資料づくりをしたいということです。今、実際に予算がこのくらいかかっているんですとか、そういうことも業者のほうに情報提供しながらまとめていただいているというようなことになります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

これは契約期間が1年間ということですが、そういうコンサルっていうのは初めて聞いて、建築設計だけとか、今後のライフサイクルの、人口推移の中でこういう事業が要るとか、別々かと思ったんですけど、それをトータルでやられるこのエイトさんというのは、あまりそういう事業を受けてくださるところを知らなかったんですけど、そういうことが全て包括的にできる事業者なんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 実際に保育園のこういった長寿命化で取組というのは、件数としては、全国的に見ても少ないとは思いますが。ただ、県内でも他市、他町がこれに似たような業務をしていたり、それから長寿命化の検討というのは、文科省が一定の基準を示しておきまして、そういった業務経験があるところなので、そういうことから物の見方というのを、1本軸がございまして、それを私たちが参考にさせていただきながら検討することができると考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

そうすると、1年かけて令和6年で報告が出てきて、それを受けて、市としてはどのぐらいの期間、令和7年度中にはもう吉井地域の当面の今後の方針というのが出せる状況になると理解していいんですか。結果が出て以降、市はどのぐらいのスピードでこれに対して対応される

予定ですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 方向性の出し方そのものをどのようにするかを、現時点でいろいろな方法があると思うんですが、地元へ説明会に行く、保護者にアンケートを取るとか、そういうことをいろいろ考えますと、そのこのところの決定事項となっていないので決定ということでお伝えはできないんですが、令和7年度中には見通しは出していきたいという目標を持っています。例えば、老朽化が物すごく進んでいけば、修繕を早くしないといけないと分かれば、修繕をするのであれば早いほうがいいですとか、そういうことにもなると思います。

先ほどおっしゃっていただいたように、黒本保育園をどうするかということについては令和7年度中に決めていかないといけないので、そのことは、現時点では一定の目標としております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 子供たちが安心して、保育園や小学校や中学校が近所にあって、十分な体制で教育ができる環境づくりになることがベストだと思っていますから、例えば吉井地域の保育園が今後激減して、もしくは赤坂地域と合併するとか、小学校が今後どうなるのかとか、そういう意味では、今たまたま赤坂地域の3小学校の統合ですけども、将来的には義務教育学校とか、新たないろいろな方向を探っています。そういうものとこの吉井地域の未就学の子供たちですけども、その子供たちの行く末をトータルで見ていただきたいなというのを強くお願いしたいんですね。

余談ですけども、赤坂地域の3小学校の統合が12年遅れたために複数の御家族が山陽地域に出ていると聞いています。要するに、学校統合の見通しが立たないから、もう赤坂地域から出るとかね。それで、これは未確認ですけど、軽部の子供たちは、数人しか今卒業生いませんけど、もう赤坂中学校に行かないって言っているらしいですよ。私立とか、よそのほうに出ている。その原因は何かといたら、あまりに少数だからトラブルはありますよね。それで、6年間でしょう。そしたら、今度は親もそういう子供のトラブルに関わるんですよ。そうすると、もう赤坂中学校に行っていないことにならないんじゃないかという危惧が働いて、赤坂中学校に行かないって話もどうもあるらしいんですね。

そういう弊害っていうのはなかなか見えてきませんが、地域の方から聞くと、えっと思うようなことが次々起っている。それで、地域がどんどん疲弊している、若い人が出てることによって、過疎化されると聞いています。

だから、そういう意味で大変重要な案件ですので、そのこのところはトータルに、市長はいらっしやらないけれど、市長や教育長も重々そこを把握していただいて検討してくださいという

ことをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めますか。

○委員（原田素代君） お願いします。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。

今後も市長部局と教育部局、しっかり連携をさせていただいて、保健福祉部と教育委員会も意思疎通をしながら、そのあたり、子供の一番理想の教育というか、そちらを目標にしっかり進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 吉井地域の1つの保育園が閉鎖ということで何人かが保育園を移られていると聞いているんですが、最初はちょっと写真を撮らせてほしいと言ったらお断りされたんですけど、最近の状況としてはうまくいっているのかどうか、その辺がちょっとお聞きしたかったんです。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 黒本保育園の園児が今周匝保育園に通っていただいています。それは令和4年4月からです。4月からしばらくして園長が、紙でもアンケートを取ったり、保護者とのコミュニケーションの中でいろいろ気にかけてお話しているという状況で、令和5年度に入ってから、子供の数がある程度いるので、子供の遊びもいろいろな種類ができるというようなメリットもたくさんありますし、実際保護者もそういったところは喜んで受け止めていただいていますので、こちら側の現時点での受け止めとしては、うまく運営できているのではないかという判断をしております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、続いて教育委員会の事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 教育委員会から1、事業の進捗状況について、各所属から説明させていただきます。

まず教育総務課からです。

資料の2ページをお願いいたします。

(1) 主要事業の進捗状況についてでございます。

令和5年度事業といたしまして、2番、豊田小学校非構造部材耐震補強工事、4番、磐梨小学校非構造部材耐震補強工事の進捗率は5%でございます。

6番、桜が丘小学校非構造部材耐震補強工事の進捗率は6.5%です。

8番、山陽西小学校排水設備改修工事につきましては、長期休暇期間中に改修工事を実施するため12月議会において繰越しをお願いする予定でございます。

9番から13番につきましては、現在工事執行準備を進めているところでございます。備考欄に記載させていただいておりますが、第3四半期においてそれぞれ工事発注を進めてまいります。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

第1回小学校統合準備委員会の報告について説明をさせていただきます。

第1回小学校統合準備委員会は、令和5年10月26日木曜日午後6時30分から赤坂健康管理センターにおいて開催いたしました。事務局から小学校の統合方針、統合準備委員会の役割について説明をさせていただき、協議事項として、まず3校統合案の承認をいただき、続いて統合設置場所、部会の設置について御説明をさせていただきました。次回、12月20日開催の統合準備委員会におきまして設置場所、部会について御協議をいただき決定してまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 学校教育課から2点報告をいたします。

教育委員会の資料の5ページ、6ページをお開きください。

まず1つ目が、令和4年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について御説明いたします。

まず、5ページの資料でございますけれども、1つ目のいじめの認知件数についてでございます。

令和4年度は、小学校64件、中学校41件、小中学校合わせて105件ございました。認知件数は昨年を若干下回っており、解消率につきましては小学校、中学校ともに上がっているという状況でございました。ただ、解消率につきましては、まだ県、全国を下回っております。

で、引き続き、いじめを積極的に認知し、その解消に努め、いじめ見逃しゼロを目指し取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目の暴力行為の発生件数についてでございます。

令和4年度は、小学校36件、中学校12件、小学校、中学校合計48件でございました。小学校での増加が見られております。それから、1,000人当たりの発生件数におきまして小中学校合わせて13.4件でありまして、これにつきましても県、全国よりも高い状況でございます。

コロナ禍の影響等で周りに関わり合う経験が少なかったと考えられておりますが、今後、協働的な活動や学校行事などを通して温かい人間関係づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

3点目の不登校の児童生徒数についてでございます。

令和4年は、小学校で43件、中学校51件、合わせて94件でございました。小中学校ともに増加をしております。1,000人当たりの出現率につきましても、県を上回っているという状況でございます。

不登校となる原因、要因は様々であります。定期的なケース会議において個別の状況を把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携しながら対応策を検討してまいりたいというふうに思っております。

6ページにつきましては、いじめの認知件数、解消率、暴力行為の発生件数、不登校の児童・生徒数における平成29年からの数値の経過をグラフにしたものでございますので、お目通しいただけたらというふうに思っております。

続きまして、(2)赤坂中、なみえ創成中、宇宙秋桜開花報告会について御報告をいたします。

教育委員会資料の7ページを御覧いただきたいと思えます。

宇宙秋桜開花報告会を令和5年10月30日月曜日、午後3時45分から開催いたしました。赤坂中学校、なみえ創成中学校、それから赤磐市教育委員会、浪江町教育委員会の4か所をオンラインでつないで開催をいたしました。出席者は、赤坂中学校の生徒6名、校長、教頭、それからなみえ創成中学校の生徒3名、それから校長、浪江町教育委員会3名、赤磐市教育委員会2名で行いました。

報告会では、各校代表生徒の挨拶、それから宇宙秋桜開花に至るまでの経過をそれぞれ報告し合う。それから、学校行事など各校の取組などの紹介を行いました。各校の生徒同士は初めての顔合わせでございましたけども、お互いのことを知るいい機会だったというふうに思っております。これを機会に、今後生徒同士の交流を進めていきたいというふうに思っております。

以上で報告を終わります。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 社会教育課から御報告を申し上げます。

まず(1)主要事業の進捗状況について御報告をいたします。

資料の3ページを御覧ください。

両宮山古墳墳丘裾保存整備工事につきましては、10月17日に契約し、令和6年2月に完成予定でございます。

赤坂ファミリー公園テニスコート人工芝張替工事及び照明設備改修工事につきましては、10月に完成いたしまして、11月1日から利用を再開しております。

山陽ふれあい公園プール用ろ過ポンプ取替工事及び太陽光発電システム等定期点検につきましては、令和6年2月から3月の完成に向けて業務を進めているところでございます。

続いて、(2)赤磐市公の施設指定管理者の指定について御報告を申し上げます。

資料は8ページを御覧ください。

令和5年10月18日に開催された赤磐市公の施設指定管理者検討委員会において審査し、指定管理者の候補者を選定いたしました。令和6年3月31日で、現在指定管理者として指定をしております期間が満了するため、新たに令和6年4月1日から、それぞれの公の施設で定めた期間におきまして指定管理者の指定を行うものでございます。

赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理候補者は、非公募によりまして公益社団法人シルバー人材センターを選定し、指定管理期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

赤磐市吉井B&G海洋センター、草生テニスコート、吉井グラウンド、草生多目的広場につきましては、公募によりまして特定非営利活動法人吉井スポレククラブを選定し、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっております。

赤磐市山陽ふれあい公園、正崎ポンプ場、桜が丘野球場、桜が丘運動場、桜が丘テニス場、西山グラウンドにつきましては、公募によりまして赤磐ふれあい共同事業体を選定し、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっております。

続いて、(3)令和6年赤磐市二十歳の集いの開催について御報告いたします。

日時は令和6年1月7日日曜日で、午前11時から式典開始となっております。場所は山陽ふれあい公園総合体育館になります。改めて御案内と出欠確認の文書は送らせていただきますけれども、来賓として御出席くださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 給食センターの主要事業の進捗状況について説明いたします。

資料3ページの下段の表を御覧ください。

件名としましては、赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託事業であります。この事業につきましては、令和5年7月31日に契約をいたしまして、令和5年8月1日から事業のほうが始まっております。内容につきましては、3年契約となっております。今のところ、特に大きな問題はなく、スムーズに事業はできております。

教育委員会の事業の進捗状況については以上です。

○委員長（光成良充君） 教育委員会のほうから事業の進捗状況について説明がございました。

委員の皆様から質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 10月26日に行われた統合準備委員会についてなんですが、参加された方からいろいろ漏れて聞くことがあったんですが、もちろんいろいろなお立場で参加されているので、それぞれの御意見だとは思いますが、何か大分、参加された方から言わせると、もう既にほぼ決まっている事態で我々が呼ばれて何を話し合うのか、というような気持ちになったということがまず一つありました。

それと、これは傍聴を一応認めてないんですね。それで、何か差し障りがあるのかなと思うんですが、ぜひ傍聴という形で、関心のある方たちも参加できるようなオープンな体制にならないでしょうか。いかがでしょうか。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 統合準備委員会のまず役割について事務局のほうから御説明をさせていただきました。今回の協議事項としましては、まず3校統合ということ、参加いただいた委員みんなで共通認識をするという意味で確認をさせていただきました。それにつきましては、これまでの説明会等で、3校統合以外の意見、小規模校のよさというような意見もいただいておりますので、この会で改めて3校を統合しようということで委員全員が共通認識を図るという意味で確認をしました。

そして、部会につきましては、これから3つの部会に分かれていただきまして、それぞれ細かいことを御協議いただくようになりますので、委員にはそれぞれの部会において協議をいただこうと考えております。

それから、傍聴の関係でございますけれども、委員の御発言の部分も影響があるかと思ひまして原則非公開とさせていただきます。当然、協議いただきました結果につきましては速やかにホームページ等で周知を図っていくということで考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、周知をされるということですけど、今日の委員会に出てきたのは議事録も何もないですよ。ホームページでは議事録をつけるのかどうか、それをまずお尋ねしたいし、最低、委員会には、もちろん発言者は特定しませんから、こんな議論がされたというのはぜひ上げていただきたいと思います。傍聴に対する配慮というのは理解しましたけど。

もう一つは、部会がもう既に、この第1回でもう人割ができたのかどうかというのをまずお聞きしたい。次の12月10日ですか、そこで決めるのか、もう決まったのかっていうのも教えていただきたい。

それともう一つは、3校統合を共通認識にするために確認したって、それは必要だと思います。ただ、さっきも申しましたように、はっきり言ってしまえば、この空白の10年間で、今から3年間またさらに時間をかけて統合したとしても、赤坂中学校がもつかなってという心配があるんですよ、そもそも地域の中で子供たちが、この赤坂地域の中でしっかりと学習環境やら整備がされているところで育てるような体制が、今のこの段階で、将来的にですよ。取りあえず、さらに3年かけて統合して、さらに今後義務教育学校を目指していったって、もうその段階で赤坂中学校はなくなってるんじゃないかという不安もあるわけですよ。そうすると、私はこの統合委員会の中で当面統合を確認しました。だけど、今後、5年先、10年先に、吉井地域も想定しながらですよ。どういうふうに学校教育をちゃんと保障できるのか、もしくは保障しなきゃいけないのかという議論も、そういう人たちはそういう熱意を持って参加されているから議論したいんだと思うんですよ。それはこの委員会ではしないというのであれば、何かまた同じ、空白の10年がまた空白の何年かになってしまうのではないかという危機感があります。だから、教育委員会は、この中で議論ができないにしても、教育長をはじめ、あと5年、10年したら、子供たちの流れと、それから吉井地域、赤坂地域の学校の環境がどうなるのかっていうのを想定しながら、要するに空白の何年かをつくらない政策立案をしないと大変なことになるんじゃないかと思うんですけど、そういう認識ってないんでしょうかね。私一人ですか、ちょっとお聞きしたい。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） まず、統合準備委員会で協議いただきました、その決定事項という形で、統合準備委員会の便りという形で、細かい議事録まではホームページ上に載せる予定はございませんが、決定事項という形で、便りという形で周知をさせていただきたいと考えております。

申し訳ございません、今回遅くなっておりまして、今まだ現在ホームページ上にアップできてない状況でございますけれども、今後は、委員会が開かれた後になるべく速やかに、便りと

いうことで周知をしていきたいと考えております。

それから次に、部会の関係でございますけれども、第1回の委員会におきましては、それぞれの部会で協議いただく内容ということで御説明をさせていただいております、まだ人的な振り分けというのはできておりませんので、第2回の12月の委員会においてそれぞれの部会に分かれていただく予定でございます。

それから、赤坂中学校のことも含めてということでございますけれども、この小学校統合準備委員会におきまして、当然、小学校3つの統合でございますけれども、中学校との連携も踏まえた、小中一貫校という形で、中学校部分も含めたという形で、教育課程のほうも部会の中で協議をして決定をしていくという形で考えておりますので、ひとまずこの小学校統合準備委員会におきましては、そこまでの協議ということで考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず、便りじゃ駄目です。便りじゃ困ります。委員会ですから、ここは。私がいろいろ発言するのは、これは地域の当事者の方の声なんです。そこをこの委員会が共通認識して、議会が共通認識していかないと正しい選択ができないんじゃないかと私は思っています。議会ってそういうもんだから、両輪ですから。執行部だけが分かっている政策して、議会は追認する機関じゃございませんので。改めて確認させていただきますが、そういう意味では、最低議事録は、便りに議事録は載せる必要ないかもしれないですけど、委員会には議事録は載せてください。

というのは、何度も言いますけど、10年間全く空白なんです。取り戻せないんです。この10年は。その結果はどうなったかって、いろんなところで私は発言していますが、負のスパイラルですよ。もうどんどんどんどん過疎が進む。どんどんどんどん地域から出ている。それこそ中学校の選択肢もそこまでいっていますよ。これで、さらに3年かけるんですよ。そして、今ちらっとおっしゃった、中学校も想定しながらとおっしゃったけど。いや、だから、私はこの中で議論をするのが無理であれば、教育委員会としてそういう志を持ってらっしゃるんですかと。これ以上空白をつくらなくて、地域が、学校が存立できるような関係、もしくは改めて、新たな選択肢も含めて、無駄な3年間にならないように。この3年間は単に小学校を統合するだけの話ですから。だけど、全体の、吉井、赤坂という過疎地域指定のこの地域の子供たちをどういうふうに教育機関が制度をつくっていくのかっていう議論こそないと、この3年間で。また、統合した、やれやれっていったら、今度は中学校はどうしようかという話に。そんなみっともない話はほしくないわけですよ。だから、この10年の総括をどうするかっていう問題だと思うんですけど。教育長が議場ではっきりおっしゃった、保護者の声をしっかりと聞かせていただかなかったことが大きな原因だとおっしゃったわけですから、それをじゃあこの3年間でどうやってこの先を見通すのかという議論を、教育委員会が切実な問題として

いかなきゃいけないと思っていますか思っていますかという、そこだと思っているんですよ。

では、まず議事録、それからこの先のこと、そこを教えてください。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。

今回、先ほども少し触れたんですが、方針をお示しさせていただいたときに、今の小規模の学校のやり方、これがいいんだと、うちの子供にも合っているとかというような意見もいただきました。全体では、そういう議論をした中で、そういうよいところも今度取り入れながら新しい学校をつくっていこうと、それは3校を統合した形でしていこうというようなお話がありました。また、3校のうち1つを使うということで、2つは廃校となるという形になるので、そちらを使うのはどうかとか、そういうような意見もございましたので。今日は用意をしてないんですけども、今後、どういう議論があったか、議事録をそのまま全部というのは厳しいところがあると思うんですけど、ポイントとなるような意見については、逐次委員会のほうで御報告をさせていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど課長のほうが申しましたけれども、小中一貫教育ということで、中学校としっかり乗り入れをしながら全体の教育、インクルーシブというような言葉を使わせていただいと思いますが、そういう学校、一人の子供も取り残さない、また地域の人、先生、また教育委員会も、いろんなところが全部一体となってしっかり学校教育を進めていくような学校づくりというのを進めていきたいということで進めております。すぐに義務教育学校というのは今のところ想定はしておりませんが、将来の目標としては掲げているということで、今は小中一貫の学校づくりということで進めたいということでやっております。

今まで10年以上お待ちいただいているというような御意見も今いただいたところですが、そういう方の御意見もしっかり取り入れて、よい学校づくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） もういいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 5ページのところですけど、このデータの取り方として、1番にいじめの認知、2番に暴力行為の発生ってあるんですが、これはもちろん双方が乗り入れている件数だと思っていんですよね。暴力は暴力だけで、いじめとしてカウントしてないとかじゃなくて、基本的には広い意味でいじめでしょうから、暴力も、それは乗り入れた数字だと理解しているのかどうか確認させてください。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 原田委員がおっしゃっているとおりでございます。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、事業の進捗状況についての説明は以上で終わりたいと思います。

ここで11時10分まで休憩を入れます。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、2番目のその他で、まず令和5年12月議会定例会提出予定議案について、執行部から先ほどの順番どおりに続けて説明をお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 市民生活部資料の9ページを御覧ください。

その他といたしまして、市民課及び協働推進課から令和5年12月議会定例会提出予定議案について説明をいたします。

(1) 赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

この改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均等割額の軽減措置に対応するため改正を行うものでございます。施行日は令和6年1月1日です。

続きまして、(2) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳入につきましては、民生費国庫負担金と民生費県負担金の額の確定によりまして、それぞれ増額補正する予定でございます。

また、総務費国庫補助金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額補正する予定です。

歳出につきましては、総務費では、戸籍法一部改正に伴う戸籍情報システムの改修経費を計上する予定です。

民生費では、職員人件費の減額と未就学児均等割保険料負担金の増額と合わせて減額となる予定です。また、後期高齢者医療広域連合負担金の額の確定によりまして増額する予定です。

次に、資料の10ページをお願いいたします。

(3) 令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

歳入は、職員人件費の減額と未就学児均等割保険料負担金の増額に伴いまして減額する予定です。

歳出は、人事異動によりまして職員給与費を減額する予定です。

また、保険給付費等交付金と特別調整交付金の前年度精算による返還金の額の確定によりまして、償還金を増額する予定です。

予備費は、財源調整で減額する予定です。

市民課の説明は以上になります。

続きまして、協働推進課でございます。

資料は同じく10ページでございます。

(1) 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員について、任期満了の委員が1名おられるため、新任1名の推薦につき意見を求めるものです。

新任委員候補の方の略歴等につきましては、11月の議会全員協議会で説明させていただき、この委員会では人権擁護委員の推薦方法などについて説明をさせていただきます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るために設置するものでございまして、法務大臣が委嘱するものでございます。委嘱に当たりましては、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務大臣に推薦するものでございます。任期、年齢制限についてでございますが、任期につきましては、人権擁護委員法第9条に基づき3年となっております。年齢制限につきましては、新任の場合は68歳以下、再任の場合は75歳未満となっております。また、今回の方の任期でございますが、令和6年4月1日から令和9年3月31日となっております。

以上で説明を終わります。

○環境課長(安藤伸一君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 安藤課長。

○環境課長(安藤伸一君) 環境課から令和5年12月議会定例会提出予定議案について御説明します。

資料は10ページをお願いいたします。

環境課の(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

まず、4款衛生費、2項清掃費の施設維持管理費について1億1,424万6,000円の繰越明許費の追加をお願いするものでございます。先ほど事業の進捗状況におきまして御説明申し上げました赤磐市環境センター焼却設備等修繕につきまして、修繕日程の都合により繰り越すものでございます。

次に、歳出では、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について30万6,000円の増額を

お願いするものです。これは、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合が本年度実施します、し尿収集業等許可業者に対する原油高騰対策支援事業に係る構成市町負担金としまして、当該組合に支払いするものです。なお、この財源につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものです。

令和5年12月議会定例会提出予定議案につきまして、環境課からは以上になります。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の3ページをお願いいたします。

令和5年12月議会定例会提出予定議案について、社会福祉課のほうからの案件を説明させていただきます。

1件目は、(1)赤磐市複合型介護福祉施設の指定管理者の指定について。

こちらのほうが、今年10月19日に公の施設指定管理者検討委員会が開催されまして、その結果、代表団体、社会福祉法人昭友会としますこの以下のグループ企業に指定管理者として指定することが内定しておりますので、この12月議会で提出させていただくものとなっております。指定期間につきましては令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理料の支払いはありません。

なお、現行との違いといいますと、現行の構成グループでありました岡山スポーツ会館のほうで脱退されまして、その後はこの昭友会を中心としましたたくふう会グループのほうで同様の事業のほうを継続していくということになっております。

次に、(2)令和5年度赤磐市一般会計補正予算についてです。

最初の歳入のほうは後の歳出のほうで併せて説明しますので、3ページ下のほうの歳出を御覧ください。

まず1点目が住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業。こちらは、今年度6月補正で既に1世帯当たり3万円の給付を行っておりますが、これに追加する形で1世帯当たり7万円の給付をしようとするものです。国の補正予算のほうはまだ成立しておりませんが、内閣府からの通知で年内の予算確保ということで事務連絡が来ておりまして、それに合わせて予算確保をお願いするものです。国費が10分の10となります。

次が、熊山保健福祉センター管理事業、454万円計上予定としております。こちらのほうが、熊山保健福祉センター内のエアコンの改修が必要となっております、そのエアコン改修等に係る設計費用を計上し、次年度、速やかに改修工事をしようとするものとなっております。

資料の4ページですけども、次が自立支援給付費事業。こちらは障害者に対するサービス給付費になるんですけども、利用者見込み増によりまして増額をお願いするものです。歳入

は、国が2分の1、県が4分の1です。

その下の障害児施設支援給付費事業も、これは子供向けのサービス給付費になりますけども、同様に利用者数見込みにより増額をお願いするものとなっております。歳入は、同様に国2分の1、県4分の1です。

次に、生活保護費のところでは一般管理費の国庫補助金返還金は、前年度の事業確定により国費の返還金を計上するものです。

一番最後が扶助費、いわゆる生活保護費になりますけれども、こちらでも前年度の事業確定によりまして国庫負担金返還金を計上するものとなっております。

社会福祉課は以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 子育て支援課の御説明をさせていただきます。

歳入が4つ大きく上げておりますが、これはそれぞれ歳出に伴う国庫、県費等の負担金になりますので、歳出のほうを御説明させていただきます。

歳出は大きく分けて4種類あるということで、まず4ページの下のほうにあります、この3款2項1目一般管理費と書いてあります。それから、子育て支援事業、ここにコロナ対策の補助金と書かせていただきました。ここは明確に補助金の名前がコロナ対策と出ておりますが、そこから5ページの赤坂ひまわりこども園運営事業のところまでが、9月補正後に国がコロナ対策の消耗品等を購入する補助事業のメニューを示してこられました。4月に遡って使えるということですので、12月補正で国庫補助金の基準額で歳出を各福祉施設宛てに組み合わせていただいております。

それから、次の目でいいますと、児童福祉総務費、児童措置費、それから母子父子福祉費になりますが、こちらについては事業費確定に伴う国、県の返還金ということになります。

最後のところですが、保育園運営事業となっておりますが、保育所等施設整備補助金、こちらは、ICTを活用した事業を行うところへの補助金がつくという国の補助メニューがありますので、そちらを計上させていただいております。

それから、施設等利用給付費につきましては、赤磐市内の保育園でない保育園を御利用になるようなときは、こういった費目で支出をします。そちらが現時点で見込みを上回る利用がございますので、見込みを修正させていただきまして、歳出を増やさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 健康増進課につきましては資料の5ページから6ページを御

覧ください。

今回の補正予算につきましては、母子保健事業に係ります出産・子育て応援金の申請見込みによります増額補正と健康増進事業に係ります後期高齢者等健康診査の受診者の見込みによります増額補正の2点をお願いすることとしております。

歳入のほうにつきましては、この2つの増額補正に係ります財源の増額補正をお願いするものでございます。

健康増進課からは以上でございます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課からです。令和5年12月議会定例会提出予定議案について御説明をします。

令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）の歳出につきましては、介護保険特別会計の職員人件費の増額に伴う介護保険特別会計繰出金を増額する予定としております。

続きまして、令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）の歳入につきましては、3款国庫支出金、国庫補助金、介護保険事業費補助金、こちらは令和5年度の制度改正に伴うシステム改修による補助金を計上しております。

その次の地域支援事業交付金につきましては、人事異動等、交付対象額が増えたことによるもので、国・県支払基金からの交付金を増額する予定としております。

順に説明いたしますと、地域支援事業交付金で、こちらは過年度分の追加交付もあり34万8,000円、次の総合事業調整交付金が2万2,000円増額予定としております。

また、4款支払基金交付金、地域支援事業交付金も、交付対象額が増えるため増額をしております。

5款の県支出金、県補助金、地域支援事業交付金につきましても、交付対象額が増えることにより増額をしております。

また、7款の繰入金、その他一般会計繰入金ですが、職員人件費の増とシステム改修補助金の増により事務費繰入金を増額予定としております。

また、次の地域支援事業繰入金も、先ほどと同様、交付対象額の増及び過年度分の追加交付により増額を予定しております。

続きまして、歳出に参ります。

歳出は全て人事院勧告による給与改定及び人事異動による職員人件費の関係で、一般管理費を751万6,000円増額予定としております。同じく、地域支援事業費の包括的支援相談事業費、また一般介護予防事業費についても増額を予定しております。

償還金につきましては、過年度分の交付金の再確定によりまして2,000円を増額しております。

最後に、歳入歳出の財源調整として予備費の増額もお願いしております。

以上、説明を終わらせていただきます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 教育委員会、その他、令和5年12月議会定例会提出予定議案について説明をさせていただきます。

教育委員会資料の9ページをお願いいたします。

教育総務課からは、(1)訴訟上の和解について。こちらにつきましては、令和4年10月、厚生文教常任委員会で報告させていただいております残業代等請求事件の和解についての議案を上程予定でございます。

(2)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）としまして、まず歳入です。

①公立学校情報機器整備事業といたしまして、ヘルプデスク等サポート業務に係る国庫補助金を計上するものでございます。

続いて、歳出です。

①残業代等請求事件和解金を計上するものでございます。

②人事異動等による職員人件費の補正を予定しております。詳細は内訳のとおりで、各費目により増減がございます。

続きまして、③小中学校学級増対応事業でございます。令和6年4月から市立小中学校において特別支援学級教室の増が見込まれるため、それに伴う教室改修工事費及び備品購入費等の補正を予定しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、山陽西小学校排水設備改修について、長期休暇期間中に改修工事を実施するため繰越しをお願いするものでございます。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 社会教育課でございます。

資料は、引き続き10ページ、11ページになります。

(1)赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理の指定について、(2)赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について、(3)赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定については、先ほど主要事業の進捗状況で御報告したとおりでございます。

(4)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきましては、指定管理業務委託に伴いまして債務負担行為を行うものでございます。

赤磐市山陽ふれあい公園等指定管理料につきましては、令和6年4月1日から5年間で限度

額 5 億 6,854 万 3,000 円、赤磐市吉井 B & G 海洋センター等指定管理料につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から 5 年間で限度額 1 億 9,500 万円、赤磐市グラウンド・ゴルフ場指定管理料につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から 3 年間で限度額 801 万円として提出する予定としております。

以上です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 学校給食センターからは令和 5 年度赤磐市一般会計補正予算（第 5 号）について説明いたします。

資料の 11 ページを御覧ください。

歳出につきましては、学校給食センター施設維持管理事業としまして 99 万円の増額ということで経費を計上しております。内容につきましては、東学校給食センター空調設備改修工事の実施設計に係るものであります。

教育委員会の令和 5 年 12 月議会の定例会提出予定議案については以上です。

○委員長（光成良充君） 12 月議会提出予定議案についての説明がございました。

これにつきましては 12 月の厚生文教常任委員会の中でしっかりと審査をさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆さんはそのつもりで 12 月の厚生文教常任委員会に備えてきていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、そのようにお願いをいたします。

続きまして、その他のその他に入りたいと思っております。

執行部のほうから何かございますか。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 資料はないんですけれども、3 点ほど御報告のほうを申し上げます。

先日 11 月 5 日に開催されました中央公民館まつりにおきまして 2 件の事故が発生いたしましたので、賠償保険の対象となることとでございます。手続を進めているところでございますが、金額が確定いたしましたら専決処分を行い 3 月議会で御報告させていただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

2 点目は、12 月 2 日土曜日、午前の部が 10 時から 11 時 30 分、午後の部が 13 時から 15 時で、桜が丘運動公園運動場におきまして J A L アスリートアカデミーが開催されます。産業振興部商工観光課が主管課となっておりますけれども、教育委員会も共催となっているため御報告とさせていただきます。

また、12月22日金曜日から24日日曜日にかけて、全日本女子ホッケー選手権大会が熊山運動公園において開催されます。詳細につきましては12月の厚生文教常任委員会のほうで御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 今の説明について何か質問ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2件の事故っていうのは、どの程度、重いのか軽いのかも含めて、取りあえず確定の前に、どんなトラブルがあったのかは報告をお願いしたいんですが。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 1件につきましては、全日程終了後の片づけの際に、中学生ボランティアが半丁台を運んでいるときにちょっとバランスを崩しまして、駐車中の乗用車の左後方に当たりまして、ちょっと傷がついたということで、その事故が1件。もう一件につきましては、作品を展示されておりました公民館グループのひとりが帰宅中に自損事故を起こされたということで、救急搬送をされたということで、今入院中という報告を受けております。今のところは、その報告までを聞いております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いわゆる帰宅中っていうことはボランティア保険の対象になるという意味で御報告されたと理解したらいいんですか。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） はい、そのとおりでございます。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 執行部からのその他については終わりました、委員の皆様からその他について何かございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 前回の委員会でお尋ねした山陽地域の学童クラブの問題、その障害児に対する対応にいささか問題があるんじゃないかというふうに私のほうで発言をしましたが、

その後、状況を把握されているのかいないのか、ちょっと教えていただけますか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 正式な把握については、監査もごございますので、その場を正式なところで確認しようと思っております。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） この場所がいいかどうかはちょっとあれなんですけど、山陽ふれあい公園のほうで11月5日に民間のイベントがあったんですけど、盗難が起きたんですよ。改めて見ますと、公園内に防犯カメラがないように思われるんです。被害届なんかも出されたみたいなんですけど、防犯カメラがあればある程度絞り込めたのかなというあたりがありまして、今回物なのでお金で済むんですが、このあたりで子供がいなくなったとかということになれば、指定管理は入っていますが、当然市の一番大きな公園ということでちょっとどうなのかなというのがありまして、そのあたりを含めて防犯カメラの設置をちょっと考えられたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） ありがとうございます。

各施設に一応カメラはついておりまして、事務所のほうで監視できるようにはなっているんですけども、見えないところもあるかもしれないので、またその辺は検討させていただきたいと思いますけれども、今のところ一応カメラで見えることは見えるようにはなっております。

以上です。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 出入口とかは見れるんですか。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大月美佳君） 出入口については、今のところはないかもしれないです。

以上です。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ちょっと点検をお願いします。非常になくなったものが悔しいので、よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会といたしたいと思います。皆様方、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時39分 閉会